

別 添

令和2年度埼玉県災害派遣福祉チーム チーム員登録時研修実施要領

1 目的

埼玉県災害派遣福祉チーム設置運営要綱第6条第3項に基づき、埼玉県災害派遣福祉チームのチーム員（以下「チーム員」という。）となる者に、災害時の福祉支援に必要な基本的な知識の習得を目的とする研修を実施する。

2 主催

埼玉県災害福祉支援ネットワーク

（会長：埼玉県福祉部長、事務局：埼玉県社会福祉協議会）

3 日時

令和2年12月23日（水） 13:00～16:40

4 会場

彩の国すこやかプラザ セミナーホール

〔さいたま市浦和区針ヶ谷 4-2-65
交通：JR 与野駅西口から徒歩10分〕

5 定員

30人

※定員を上回る申込みがあった場合は、調整をさせていただく場合がありますので、御了承ください。

※受講可否については、11月24日（火）以降に事務局から御連絡いたします。

6 受講対象

所属する法人（施設）、団体等からチーム員派遣協力の申出があったチーム員候補者（これまでに登録時研修に参加された方は、対象外となります。）

7 受講料

無料

（旅費は、チーム員候補者が所属する法人（施設）で御負担いただきますようお願いいたします。）

8 研修内容

時間	テーマ	形式	内容	講師
13:00～ 13:10 (10分)	開講式 オリエンテーション		1 主催者あいさつ 2 日程説明	
13:10～ 13:40 (30分)	埼玉県災害派遣福祉チーム の組織体制・活動内容	講義	1 チームの組織体制 2 チームの活動内容	埼玉県福祉部 社会福祉課職員
13:40～ 14:10 (30分)	避難所の開設・運営	講義	1 避難所の開設・運営	さいたま市危機管理部 防災課 上條 惇志氏
14:10～	休憩			
14:20～ 16:20 (120分)	災害派遣福祉チームの活動 の実際	講義 及び 個人 演習	1 避難所における福祉 ニーズを考える 2 災害時の福祉支援活 動の実際	群馬県社会福祉協議会 施設福祉課 鈴木 申明氏
16:20～ 16:40 (20分)	閉講式 チーム員登録証授与 登録フォーム用写真撮影		1 チーム員登録証授与 2 登録フォーム用写真 撮影	

※研修内容については、一部変更する場合があります。

9 持ち物

- ・ 筆記用具
- ・ 記入済みの「埼玉県災害派遣福祉チーム員登録フォーム」
- ・ 事前学習課題（受講者決定後に送付させていただきます。）

10 受講申込方法

所属する法人、団体から提出される別紙「埼玉県災害派遣福祉チーム員登録時研修出席回答書」に必要事項を記入の上、FAX又は電子メールでお申込みください。

【申込期限】令和2年11月20日（金）

【申込先】埼玉県社会福祉協議会 施設福祉部施設業務課

電話：048-822-1191 FAX：048-822-3078

メール：kaneko@fukushi-saitama.or.jp

11 個人情報の取扱いについて

受講申込みに当たって取得した個人情報については、埼玉県個人情報保護条例及び埼玉県社会福祉協議会が定めるプライバシーポリシーに基づき、チームに関する業務以外の目的では使用しません。

12 新型コロナウイルス感染予防対策について

別紙「災害派遣福祉チーム員登録時研修実施にあたっての新型コロナウイルス等感染症対策について」を御参照ください。

13 その他

災害派遣福祉チームの活動に理解を深めていただくために、研修受講者の方には事前学習課題（研修当日持参）及び研修終了後のレポートの提出を依頼します。

別 紙

災害派遣福祉チーム員登録時研修実施にあたっての 新型コロナウイルス等感染症対策について

研修実施にあたっては、以下のとおり対策を講じます。

また、受講者の皆様におかれましても、感染症予防のため御協力いただきますようお願いいたします。

研修実施にあたって

(1) 会場での対策

- ① 手指消毒液を会場に設置いたします。
- ② 会場の扉は原則常時開放し、定期的（30分に一回程度）に換気を行います。
- ③ 受け入れ人員は会場定員の50%以下（又は会場指定人員）とします。
- ④ 座席の間隔を確保し、受講者の座席は指定とします。
- ⑤ 演習で使用する備品など、複数人の手に触れるものは適時消毒を行います。

(2) 受付等の対策

- ① 事務局職員は健康管理に心がけ、マスクを着用します。
- ② 受付時の健康チェック（検温やチェック表への記入など）をお願いする場合があります。
- ③ 手渡しによる資料配布等は原則行わず、人と人との接触の機会を抑えます。
- ④ 受付時等に列が生じる場合は、声掛けを行い密にならないように案内します。
- ⑤ 受講者名簿を作成し適切に管理します。
- ⑥ 感染症の疑いがある方が生じた場合は、個人情報取り扱いに留意し、保健所からの指示に従い対応します。

(3) 研修受講者へのお願い

- ① 体調管理に心がけ、研修に臨んでいただくようお願いいたします。
- ② 研修受講日は、自宅で検温を実施してください。
発熱がある場合、風邪症状等がみられる場合は受講を控えてくださるようお願いいたします。
- ③ 飛沫感染を防止するため、マスクの着用をお願いいたします。
個人でフェイスシールド等を準備し着用しても構いません。
- ④ 会場入室時は手洗いを徹底してください。
- ⑤ 休憩時においても、対面や会話など密になることは避けてください。
- ⑥ 研修受講中に体調不良となった場合は速やかに事務局に申し出てください。状況により、帰宅いただくこともあります。
- ⑦ 会場内の換気を行いますので、衣服等で温度調整ができるよう準備をお願いいたします。
- ⑧ ごみは各自持ち帰りをお願いいたします。
- ⑨ 研修受講後14日の間に感染の疑いが生じた場合や、濃厚接触者として待機を求められた場合は事務局まで御連絡ください。